



# 東武駅交番だより

令和7年11月発行  
宇都宮中央警察署  
東武駅交番

## 女性に対する暴力対策の推進

## 女性に対する暴力をなくす運動



一期間  
令和7年11月12日(水)  
～令和7年11月25日(火)

**重要** 11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」  
運動の重点

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等は女性に対する暴力であり、女性の人権を著しく侵害し、決して許されないものであるとの社会的な意識啓発を目的としています。

女性を暴力から守るため、ストーカー規制法、DV防止法等の法律があります。これらの法律は、相手の処罰よりも、まずは相手方の不法行為を止めさせ、被害者の身を守ることに重きをおいており、より被害者の立場に立った法律との評価を得ています。

被害がエスカレートする前に最寄りの警察に相談してください。

不安と恐怖で平穏な日常生活を送れなくなっているという悩みを一日でも早く解決できるよう、警察と一緒に対策を考えていきましょう。



## 女性に対する警察の相談窓口

- ・ 栃木県警察本部県民相談室 028-627-9110  
又は#9110
- ・ 宇都宮中央警察署 028-623-0110

